

令和3年1月19日

海老名市長 内野 優 様

海老名市下水道運営審議会

会長 古河 伸 夫



海老名市公共下水道使用料の改定について（答申）

令和2年11月19日付け海下発第49号で諮問がありました海老名市公共下水道使用料の改定について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

公共下水道は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全など市民生活の基盤として重要な役割を担っています。

本市の下水道は、事業着手から50年が経過しようとしている中、施設の老朽化等により、維持管理や相模川流域下水道処理場に要する費用の増加が見込まれます。

現在の経営状態は安定しているものの、将来的な人口減少や節水機器の普及等により下水道使用料の減収が見込まれるため、厳しい状況になると予測されます。

これらを踏まえ、別紙のとおり下水道使用料の平均10%の増額改定が必要であると判断しました。

また、今後の下水道事業の経営基盤の強化を早期に図るためには、諸手続き等を考慮し、令和3年7月1日を改定期期とすることが望ましいと考えますが、新型コロナウイルス感染症による社会情勢への影響を勘案し、対応いただくことをお願いします。

最後に下水道使用料の改定は、市民生活に直接影響が及ぶことから、一層の経費節減、効率的な経営に取り組まれるよう申し添えます。

別紙

1月当たりの公共下水道使用料表

(税抜)

区分	基本使用料		超過使用料	
	汚水排水量	金額	汚水排水量	金額 (1立方メートルにつき)
一般汚水	8立方メートル以下の分	714円	8立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	90円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	103円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	117円
			100立方メートルを超え 300立方メートルまでの分	130円
			300立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	143円
			1,000立方メートルを超え 5,000立方メートルまでの分	157円
			5,000立方メートルを超え 10,000立方メートルまでの分	171円
			10,000立方メートルを超える分	198円
			浴場汚水	汚水排水量1立方メートルにつき